

平成30年9月

大治町農業委員会
総会議事録

大 治 町 農 業 委 員 会

大治町農業委員会総会議事録

- 1 開催日時 平成30年9月25日(火)
午前10時00分～午前10時30分
- 2 開催場所 大治町役場 第2会議室
- 3 出席者 12名
- 4 欠席委員 0名
- 5 議事日程

①	鈴木國一	②	若山善之	③	八神一朗	④	山田恵子
⑤	吉田佐知枝	⑥	安井宗一	⑦	立松 稔	⑧	前田幹雄
⑨	横井久雄	⑩	吉田慎司	⑪	成田照幸	⑫	石川 隆

第1 議事録署名委員の指名

第2

議案第 3号 相続税の納税猶予に関する適格者証明について

報告第18号 農地法第4条第1項第7号の規定による農地転用届出の専決処理について

報告第19号 農地法第5条第1項第6号の規定による農地転用届出の専決処理について

6 農業委員会事務局職員

事務局長 鈴木昌樹

事務局 水野 学

三谷修平

川合悠生

7 会議の概要

発言者	内容
<p>事務局長</p> <p>会長</p>	<p>定刻となりましたので、ただいまから農業委員会を始めます。会議に先立ちまして、鈴木会長から一言あいさつをいただきます。</p> <p>(あいさつ)</p>
<p>事務局長</p>	<p>ありがとうございました。</p> <p>これより議事に入ります。進行につきましては、農業委員会会議規則第4条によりまして、会長にお願いしたいと思いますので、以後の取り回しをよろしくお願いします。</p>
<p>会長</p>	<p>ただ今から平成30年第9回総会を開会します。それでは議事に入る前に大治町農業委員会会議規則第18条第2項に基づき、10番 吉田慎司 委員、11番 成田照幸 委員を議事録署名者に指名いたします。</p> <p>それでは、議事に入ります。次第に基づき進めさせていただきます。</p> <p>議案第3号、報告第18号、報告第19号を一括として議題とし事務局より議案及び報告の朗読説明を求めます。</p>
<p>事務局</p>	<p>説明いたします。本日は、適格者証明2件、4条1件、5条6件、となっております。</p> <p>まず、議案第3号 相続税の納税猶予に関する適格者証明についてご説明します。</p> <p>番号1、(同日平成30年9月25日に取り下げ)</p> <p>番号2、受付年月日 平成30年9月6日、相続人***、被相続人***、土地の所在 西条***番、地目 畑、地積105㎡、土地の所在 西条***番、地目 畑、地積618㎡です。農地の現況については、胡瓜、ナス、トマト等の野菜、被相続人所有面積4,162㎡となります。</p> <p>申請地の現場確認を行ったところ、農地として良好な状態で管理されてきました。</p> <p>以上のことから、相続税の納税猶予に関する適格者証明を出すこ</p>

とに問題はないと判断できますが、一度ご審議いただきますようお願いいたします。

次に、報告第18号 農地法第4条第1項第7号の規定による農地転用届出の専決処理について説明いたします。

番号1、受付年月日 平成30年8月16日、処理年月日 平成30年8月23日、土地の所在 花常***番、地目 畑、地積210㎡、土地の所在 花常***番、地目 畑、地積49㎡、届出者 ***持分2分の1、***持分2分の1、住宅建築・私道予定です。現況については、***番 東と南は宅地、西は雑種地、北は道路です。***番 東と北は宅地、西は雑種地、南は道路です。

次に、報告第19号 農地法第5条第1項第6号の規定による農地転用届出の専決処理について説明いたします。

番号1、受付年月日 平成30年7月31日、処理年月日 平成30年8月9日、権利の別 所有権、土地の所在 西條***番、地目 畑、地積109㎡、譲渡人 ***、譲受人 ***、駐車場予定です。現況については、東、西、南、北は畑です。

番号2、受付年月日 平成30年8月6日、処理年月日 平成30年8月15日、権利の別 所有権、土地の所在 西條***番、地目 畑、地積332㎡、譲渡人(株) ***、譲受人 ***、住宅建築予定です。現況については、東は道路、西と南と北は宅地です。

番号3、受付年月日 平成30年8月9日、処理年月日 平成30年8月16日、権利の別 所有権、土地の所在 三本木***番、地目 畑、地積219㎡、譲渡人 ***、譲受人 ***、住宅建築予定です。現況については、東は雑種地、西と南は宅地、北は道路です。

番号4、受付年月日 平成30年8月21日、処理年月日 平成30年9月3日、権利の別 所有権、土地の所在 西條***番、地目 畑、地積278㎡、譲渡人 ***、譲受人 ***、住宅建築予定です。現況については、東は宅地、西と南は畑、北は道路です。

	<p>番号5、受付年月日 平成30年8月21日、処理年月日 平成30年9月3日、権利の別 所有権、土地の所在 長牧***番、地目 田、地積262㎡、譲渡人 ***、譲受人 ***（株）、住宅建築予定です。現況については、東と西は宅地、南は道路、北は駐車場です。</p> <p>番号6、受付年月日 平成30年8月22日、処理年月日 平成30年8月23日、権利の別 所有権、土地の所在 長牧***番、地目 田、地積159㎡、譲渡人(株) ***、譲受人 ***、住宅建築予定です。現況については、東は道路、西と南は水路、北は宅地です。</p> <p>説明は以上です。</p>
会長	<p>ただ今、事務局より議案及び報告の説明がありました。質疑及び意見のある方の発言を許可します。</p>
石川委員	<p>(議案第3号番号1についての質問)</p>
事務局長	<p>(回答)</p>
会長	<p>他に、質疑及び意見もないようですので、議案第3号 相続税の納税猶予に関する適格者証明について採決したいと思います。原案どおり認めることに賛成の方の挙手をお願いします。</p> <p>(挙手全員)</p>
会長	<p>挙手全員であります。</p> <p>よって、議案第3号については、承認するものとします。</p>
事務局	<p>以上で本日の議事日程は全て終了いたしました。これを以って、本日の会議を閉じさせていただきます。</p> <p>では、その他連絡事項の説明を事務局に求めます。</p> <p>その他連絡事項でございますが、次回の総会は10月23日を予定しております。その際、9月分の農業委員活動記録簿を持参いただきますようお願いいたします。</p>

会議の経過を記載してその相違ないことを証するためにここに署名する。

(議 長)

鈴木 國一

(委 員)

吉田 慎司

(委 員)

成田 照幸